

# SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.9.5変更】

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																					
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、昇進、福利厚生などあらゆる面で、差別が発生しないよう総務部門が関与(定期的な社員面談等の実施による意見聴取、就業規則等への反映)						5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8			10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・各部門長が定期的に社員面談等を実施し、職場環境や人間関係等について問題がないかをヒアリングし問題ある場合は速やかに対応している						5.1 5.2 5.5				8.5 8.8											16.1	
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・月2回、各人の残業時間を部門長が把握し、長時間労働を抑制している															8.5 8.8							
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・現在外国人労働者の雇用は無いが、今後採用する場合には、差別・人権侵害が発生しないよう総務部門が積極的に関与する							4.4								8.7 8.8	10.2 10.3						
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・安全プロジェクト活動で、「安全・衛生」に関するテーマを取り上げて活動している							3								8							
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・職場内の人間関係が円滑になるように部門長が定期的にミーティングを実施し、特定の社員に業務が集中しないよう多能工化を推進している							3															
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・60歳以降の雇用については本人の希望と健康状態により雇用延長している															5.1 5.5		8.5	10.2 10.3				
		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・商工会及び業界団体等による研修受講を奨励している ・業務上必要な資格の取得補助および費用全額負担							4	5.5							8	9						
		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・適正な人事評価制度の構築・運営による公正な待遇の実現をしている															5.5		8.5	10.2 10.3				
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上に取り組んでいる	チャレンジ	・健康診断の受診を奨励し、受診した場合の基本料金を全額会社負担している															3		8					
		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・職場におけるゴミの分別基準(資源ゴミ、可燃ゴミ、プラゴミ、金属など)を明確化して削減活動を実施している																		11.6	12.4		14.1	
		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・毎月の電気、ガス、水道等の使用量の把握とPDCAによる削減活動を実施している																	7.3				13	
		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	【予定】算定ツールなどを利用することにより現状を把握し、削減の計画を策定していく																	7.2 7.3				12.4	13.3
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・法令等で規制されている有害化学物質を使用する場合安全を確保し量を把握し、削減のための計画を策定																3.9		6.3				11.6



